

## 令和元年第3回 飯塚市議会会議録第3号

令和元年6月25日（火曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第6日 6月25日（火曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。手話通訳を行いますので、質問者、答弁者におかれましては、ゆっくり、はっきりと発言していただきますよう、配慮をお願いいたします。28番 秀村長利議員に発言を許します。28番 秀村長利議員。

### ○28番（秀村長利）

それでは通告に従い、質問をさせていただきます。これまでも何度も、手話言語条例の件でお尋ねをしておりますけれども、今回も県内で多少動きがございましたので、その件についてお尋ねをいたします。まず県内外、その後の状況をお願いいたします。

### ○議長（上野伸五）

福祉部長。

### ○福祉部長（實藤和也）

手話言語条例につきまして、県内外の制定状況でございますが、一般財団法人全日本ろうあ連盟の調査によりますと、令和元年5月31日現在、47都道府県、1724市町村のうち、26道府県、6区、202市、39町、1村の計274自治体が条例を制定しております。福岡県内では、平成31年3月に田川市郡1市6町1村で条例が制定され、平成28年3月に制定されております直方市、朝倉市と合わせて、10市町村で制定をされております。

### ○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

### ○28番（秀村長利）

だいぶふえてきているようでもあります。田川市郡1市6町1村、まとめて上程された、制定されたということですが、新たに制定した自治体の制定までの経緯がわかれば、お願いいたします。

### ○議長（上野伸五）

福祉部長。

### ○福祉部長（實藤和也）

田川市郡では、平成30年6月に田川市聴覚障害者協会と田川市手話の会が、田川市と川崎町に手話言語条例の草案提出を機に、田川市郡で同一内容の条例を制定することとなっております。その後、田川市郡の担当課長会議で、条例案を取りまとめ、田川市郡の聴覚障害者協会に提案し、

了承をもらい、平成31年3月に田川市郡1市6町1村で条例が制定をされております。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

それでは、制定後の自治体等の声、何かございますでしょうか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

田川市では、手話言語条例制定後に、市報を通じて、市民に手話言語条例の制定について周知を行っております。条例策定後の新たな取り組み等は、今後、検討していくとのごことでございます。関係者の皆様は、今後に変期待をされているところでございます。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

とりあえず制定して、取り組みは今後ということなんでしょうかね。それでは、今後、飯塚市は制定について、どのように考えておられるのか、前向きな答弁をお願いいたしますと思います。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

現在、国における法律の制定や福岡県の条例制定などについて、その動向を注視するとともに、県内の条例を制定している自治体の情報収集を行っております。条例制定を行うには、具体的な施策を上げ、その成果が問われるものであり、先進自治体の施策状況等を確認し、何をすべきか、どのような効果を求めるか等を検討する必要があります。

本市では、現在、手話奉仕員養成事業や意思疎通支援者派遣事業など、手話通訳者の養成や、手話通訳者の派遣等の事業を行い、また市職員向けの手話講座の開催、窓口や市行事における手話通訳者の派遣要請、「福祉のつどい」において聴覚障がい者の皆様に参加をしていただき、啓発活動を推進するなど、手話の普及啓発に努めておるところでございます。今後もこのような手話普及施策事業をしっかりと実施していきながら、当事者でございます聴覚障害者協会、手話の会の関係者の皆様のご意見を伺いながら、なおかつ、他の障がい者の情報コミュニケーションの保障も含め、どのようなものが必要なのか考えていく必要があると考えております。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

ありがとうございます。注視しておられるようですけれども、何年前から注視されているんですかね。いいかげん中止しましょう、それ。飯塚市、施策をいろいろされております。本当、聴覚障がい者の方、この条例の制定を本当に願っているんですよ。きょうも来られていますけれども。もっと前向きな答弁をいただきたかったですけれども、条例に向けて本当に皆さん方と話し合いをして、いい条例をつくっていただきたいと思っておりますので、切に、条例制定をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続けていいでしょうか。それでは次に、通学路の安全確保についてですけれども、このごろ、子どもたちの列に突っ込んだりとか、いろいろ悲しい事件、事故が起こっておりますけれども、今まで通学路の安全確保に関しては、同僚議員からも質問がされております。また最近では、各地で通学途中に事故に巻き込まれるなどの報道が頻繁にあっております。市内の学校へ通う子どもたちが、このような事故等に遭わないことを願うばかりでございます。

これを踏まえてお聞きしますが、通学路における危険箇所などに対する改善要望がどのくらい

毎年上がっておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

通学路にかかる危険箇所などの要望につきましては、P T A連合会から提出される改善要望を初め、学校長、P T A会長、自治会長の連名などにより提出される随時の要望や、自治会長を初め、見守り活動などを行っていただいている方々からの情報提供などによって把握をいたしております。

質問議員がお尋ねの改善要望があった箇所数についてでございますが、過去3年間で申し上げますと、平成28年度は13カ所、平成29年度は12カ所、平成30年度は14カ所でございます。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

意外と要望箇所、少ないんですね。それでは、その中にはどのような要望がございますでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

主なものとしたしましては、歩道や横断歩道、ガードレールやグリーンベルトの設置、また、交差点における信号機の設置などがございます。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

このごろ、うちの近所の通学路でも横断歩道設置の工事があっておりましたけれども、そのうち、どれぐらいの数、改善ができておりますか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

まず最初に、平成28年度の13カ所につきましては、歩道の設置や歩道と車道を区別する区画線の設置など、9カ所を改善し、残りの4カ所につきましては、関係機関等との協議や改善要請など対応中でございます。次に、平成29年度の12カ所につきましては、横断歩道表示や通学路路面標示の補修など7カ所を改善し、残りの5カ所につきましては、対応中でございます。最後に平成30年度の14カ所につきましては、歩道上の雑草の除草や防犯灯設置など6カ所を改善し、残り8カ所につきましては、関係機関との協議や改善要請など、引き続き対応を図っているところでございます。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

歩道上の雑草など、これは、本当に子どもたちが道路のほうによけて歩いているところのかなりございますので、まめに草刈りのほう、よろしく願いいたします。

それでは次に、お聞きする限り、要望のうち半分以上は改善していただいているようで感謝申し上げます。今の答弁で、まだ改善されていない案件については、関係機関と協議、または大人の事情があるんでしょうけれども、改善要請を行っているとありましたが、要望によっては非常に難しい内容もあるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

ご指摘のとおり、内容によりましては、警察や関係機関等との協議などに時間を要するものや、対応が難しいものもございます。例えば、信号機の設置に関して申し上げますと、警察庁が定めた信号機設置指針では、その設置条件といたしまして、主道路の自動車等往復交通量が原則として1時間に300台以上であることや、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることなどが規定をされております。また、道路改良工事や道路敷の買収を伴う場合などもございます。このように、要望内容によりましては、直ちに改善することが難しく、関係機関等と連携を図っておりますが、時間を要しているものもございます。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

本年5月8日に大津市において、車同士が衝突し、散歩中に信号待ちをしていた園児が巻き込まれる事故が発生する等、悲惨な交通事故が後を絶ちません。そこで本市の小中学生が交通事故に遭った数は、大体どのくらいございますでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

昨年度、本市の児童生徒が交通事故に遭った件数は、9件、9名でございまして、そのうちの4件が登下校中のものでございます。けがの状況といたしましては、足の指の骨折が1名ございまして、そのほかについては、打撲やすり傷などになります。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

幸い大きな交通事故はなかったようですが、それでは、不審者事案の発生状況はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

昨年度、教育委員会に寄せられました不審者情報は60件ございまして、内容といたしましては、声かけ、つきまとい、写真撮影、わいせつの大きく4つに分類できます。また声かけやつきまといが発生の80%以上を占めており、続けて写真撮影が多くなっております。なお、この不審者情報は、子どもたちや保護者から上がってくる情報がほとんどで、犯罪行為のものもあれば、不審者かもしれないといったものも含まれております。教育委員会といたしましては、児童生徒の安全が最優先と考え、情報が寄せられれば、各学校や関係機関等と情報の共有を図っております。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

写真撮影が多くなっているということですが、本当、親御さんたちが敏感になっているんですね。先月末に、私、実は不審者に間違えられて110番通報されました。うちの近所の電線に木がかかっていたので、それをタブレットで車の中から撮っていたんですよ。そしたら、後ろにいた親御さんが、子どもを撮っていると。はい、私、警察から電話がかかかってきて、事情聴取されました。そして、それを見せて、もう何もなかったんですけども、本当もう親御さんた

ちが敏感になっています。もうそのうち、どうかしたら学校周辺に監視カメラをつけてくれという状態になるかもしれません。その辺はいろいろあるでしょうけれども、気をつけていただきたいと思っております。

次に、不審事案が発生した際、どのように扱っておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

不審者情報が発生した際には、まず当該学校が、教育委員会、飯塚警察署、近隣の学校、放課後児童クラブに連絡を入れます。その後、教育委員会は、全小中学校、筑豊教育事務所、庁内の防災安全課、子育て支援課、生涯学習課、全児童クラブに連絡をし、2次被害の防止に努めております。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

それでは、連絡を受けた学校ではどのような対応が行われておりますか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

連絡を受けた内容や時間で異なりますが、児童生徒には朝の会や帰りの会で直接注意を呼びかけます。また、文書や安心メールなどで保護者へ情報提供を行っております。さらに、事件性が高い場合には、教育委員会、学校、そして地域の方々にご協力いただき、巡回を行うこともございます。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

それでは、2次被害を防ぐことは大切だと思いますが、被害に遭わないことが最も重要だと考えます。そこで学校は、交通事故の未然防止や防犯のための取り組みはどのようにされておりますか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

交通事故の未然防止のために、小学校では、警察や自動車学校等に協力いただき、交通安全教室が行われております。また、小学校では体育、中学校では、保健体育の授業でも取り扱っております。防犯につきましては、特別活動の時間に取り扱うとともに、飯塚警察署の協力をいただき、防犯教室を実施している小学校もございます。交通安全、防犯については、日常的な注意が必要であることから、朝の会や帰りの会において、継続的な指導を行っております。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

それでは、集団での登校を呼びかけておられますか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

複数での登下校は、防犯の意味からも重要であることから、可能な限り1人で登下校しないように働きかけを行っております。

○議長（上野伸五）

28番 秀村長利議員。

○28番（秀村長利）

集団での登校は、防犯の意味からもよいことだとは考えますが、交通事故等が発生した際には多数の児童生徒が被害に遭うことも考えられます。そうならないためには、集団で登下校する際、お互いに気をつけあうことが重要でございますが、登校中に危険な場所はどこなのか知っておき、その場所に差しかかった際には、子どもたち同士が声をかけ合うこともよいでしょう。つまり、子どもたち自身が危険を察知し、回避する力を身につけることが必要であると考えます。そのような力をつけるため、交通安全教室や防犯教室が行われていることがわかりましたが、方法や内容の工夫をさらにお願いたします。そして避けることが困難な事件や事故が発生しておりますが、今朝もテレビで、北九州のほうでガードレールの間を抜けて、子どもが4メートル下に転落したということがあっておりましたけれども、自分の命を守る教育をさらに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。これで終わります。ありがとうございます。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。17番 福永隆一議員に発言を許します。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

通告に従って、一般質問させていただきます。今回は、飯塚市の観光事業について、質問させていただきます。第2次総合計画の中で、本市では、飯塚市観光振興基本計画に基づき、飯塚観光協会を観光プラネットホーム、観光拠点として位置づけ、地域資源をテーマ、ターゲットとした市内周遊ルートの整備を行うとともに、新たな観光資源の発掘を行う必要があり、さらに自治体の枠を超えた広域的ネットワークを構築し、観光ルート開発を行うことにより、近年増加する訪日外国人旅行者の集客等も見据え、観光資源の観光ルート等に関する情報を国内外に向けて発信していくことで、観光振興に努めると明記されています。目標値として観光客消費額、平成38年で95億円、観光入込客数355万人、観光ルート件数30件と目標値を出しています。そこでまずは、飯塚市の観光の現状について教えてください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市には、経済産業省が日本の産業の近代化に貢献した建造物であると認定しております近代化産業遺産を初めとしまして、さまざまな観光資源があり、幅広い年齢層の観光客が飯塚市を訪れております。本市の近代化産業遺産でございます、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場及び江戸時代に筑前六宿として栄えた長崎街道内野宿、飯塚宿には、50代以上の方が多く来場されまして、県内では福岡都市圏、北九州都市圏、県外では近県のほうから来訪者が多いと、地域経済分析システム（RESAS）のデータから推察ができます。海外営業活動の強化といたしまして、平成28年度より台湾、韓国を対象に実施しております、飯塚市観光客等誘客事業の成果もございまして、台湾、韓国、そして中国からの来訪者が多い状況となっております。また、スポーツ関連施設では人工芝スキー場や宿泊キャンプ施設を備えたサンビレッジ茜やさまざまなスポーツ競技

に対応いたしました筑豊緑地、筑豊ハイツなどがございまして、子ども会やスポーツ合宿など、若い年代層やファミリー層が来訪されているという状況でございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

次に、平成30年度の飯塚市の主要観光施設の入込客数について、お答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

平成30年度、市内の主要観光施設の入込客数についてお答えいたします。旧伊藤伝右衛門邸5万7892人、嘉穂劇場2万241人、内野宿593人、筑豊ハイツ9万4102人、サンビレッジ3万2604人の入込客数となっております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

長崎街道内野宿、飯塚宿には50代以上の方が多く来場と答弁されましたが、内野宿場町が593人というのは少ないように感じますが、どうでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

内野宿長崎屋展示館に来館された人数を報告させていただいております。そのほか、長崎街道内野宿を周遊、散策される方の数は、カウントとされておらず、周遊、散策者を含めると、もっと多い方に訪問いただいているというふうに考えております。確かに、593人という数につきましては、ご指摘のとおり、少なく感じておりました、もっと多くの方に来訪いただきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

飯塚市全体の入込客数の推移はどうなっていますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

旧伊藤邸の一般公開を開始いたしました平成19年、2007年から200万人を超えておりますが、最も多い入込客数でございましたのは、平成21年、約241万人となっておりますが、その後、減少傾向に転じております。平成28年、約188万人、平成29年、約183万人を比較しますと約5万人の減となっている状況でございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

入込客数が減少傾向に転じている要因は、何であると考えられますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

平成22年度以降につきましては、観光施設入込客数の微減に加えまして、イベントそのものの減少もございました。またイベント集計の方法にも変更がございまして、祭り、行事の観光入

込客数が大幅に減少しているということもございまして、減少に転じている一つの要因だと考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

イベントの集計方法の変更はあるにせよ、前年度対比にて、入込客数が減少傾向にあります。年々減少している状態を打開するために何か策を打ったのでしょうか。また何かしらの策を打ったとしても、この減少傾向にある集客数、最低でも横ばいの状態を維持するための手段としてどのような方法があると考えられますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

市内の観光客の周遊を促進するためには、スポーツや物産、自然、温泉等の観光資源を活用いたしました観光商品の企画、立案が必要と考えております。あわせて、本市をより魅力的に見せるための既存のパンフレットやポータルサイトでの情報発信、これに加えて、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなどの情報通信技術を活用いたしました効果的な情報発信が必要であると考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

今答弁された内容ですが、実際に行っているのでしょうか。行っているのであれば、どのような取り組みか、具体的に教えてください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

その一例といたしましては、平成30年5月に、これは飯塚商工会議所の主催で市内留学生25名により、「飯まち魅力いっぱいツアー」を開催いたしました。そこでは嘉徳劇場や内野宿長崎屋を含む観光施設の周遊や飯塚のソウルフードでございまして、味覚焼きなどの食を含む飯塚の魅力を体験していただきまして、参加者それぞれに日本語だけではなく、母国語によるSNSを使った情報発信を行っていただいたところでございまして。今後も留学生の皆様の意見を参考に地域に根差したモデルコースの設定など、観光情報等の情報発信を行うことといたしております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

「飯まち魅力いっぱいツアー」を開催されて、その後、検証はされたのですか。検証されたのであれば、よい点、悪い点がありましたか、具体的に教えてください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ツアーの内容につきまして、参加者からのアンケートを実施いたしております。その中で、悪い点と申しますか、要望のあった点につきましては、体験型の追加、それから飯塚の特産品をもっと知りたいという結果が出ております。そういったアンケートの中で出ております案件につきまして、今年度、同事業に反映させていくことといたしております。

○議長（上野伸五）



17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

こういう事業を開催しても単発で終わるのではなく、その辺を検証されて、また次につなげてもらいたいと思います。市内の主要観光施設の入込客数の減少の要因は把握しましたので、イベント等の実施状況について、お答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

観光分野におけます主なイベントといたしましては、まず4月から5月におきまして、旧伊藤邸での端午の節句展、また飯塚国際車いすテニス大会、7月、8月においては、飯塚山笠、飯塚納涼花火大会、9月の嘉穂劇場全国座長大会、10月から11月におきましては、筑前の國いづか街道まつり、産業まつり、また、旧伊藤邸におきまして秋の企画展を開催し、麻生大浦荘の特別公開を行っております。1月から3月には、いづか雛まつりが開催されまして、市内はもとより県外及び国外からも多くの観光客に訪れていただいているという状況でございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

自分は吉原町に住んでいて、この今の答弁で、県内外から国外からも多くの観光客が訪れていただいている状況ですと答弁されましたが、余り外国人とも会ったこともないし、本当に来ているのかというのちょっと疑問に思います。そのとき、たまたまちょっとどこから来られたのですかという質問をしたときに、県外の方が2人みえてあって、結局何もないんですねと、何かほかにももっともっとやっているんだなと思って来たのですが、また次来られますかと聞きましたら、ちょっと考えますというふうに答えられて、ちょっと今からやり直さなくてはいけないのではないのかなと、雛のまつりに関しては、ちょっと感じたところがあります。

それでは、国内営業活動を始め、インバウンドの周知もされていると思いますが、先ほど平成28年度から海外営業活動の強化と答弁されました。海外からは、年間何人の方が来訪されていますか。また、外国人観光客の来訪が多いと答弁されましたが、目標とする来訪人数は何人としていますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

外国人観光客につきましては、ツアー等による年間来訪者数では、平成28年度は3752人、平成29年度は8004人、平成30年度は4750人の来訪者となっております。30年度の減少につきましては、韓国歌手ツアーの日程調整が整わず、このツアーが中止になったといったことも要因として考えております。また、目標とする来訪者数の設定については、現在、設けてはおりませんが、少しでも多くの方に来訪していただき、消費拡大につなげるとともに、地域経済の活性化につなげたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

インバウンドについて、どのような周知をされていますか。また、訪日外国人観光客の受け入れ対応はどうなっていますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご質問のインバウンドの誘致への取り組みといたしましては、観光協会によります平成30年度において、韓国のソウル、釜山でございますが、旅行会社30者への訪問営業を行い、また、台湾の旅行会社を対象とした観光プロモーションイベントを行っており、また、台北市の旅行会社15者の営業を含めまして、年間2回台湾を訪問し、ツアー企画の提案と依頼を行いました。受け入れの対応につきましては、公共施設でございます筑豊ハイツのテニスコートエリアに平成30年度に無料公衆無線LANを整備いたしたところでございます。また、30年度より市内商店街を対象としましたキャッシュレスを推進するための説明会といたしまして、商工会議所主催の事業者向けのキャッシュレス決済システムの説明会を開催するなど、システムの導入に向けて取り組んでいるところでございます。今後とも観光協会、商工会議所、商工会などの関係団体と連携しながら、訪日外国人観光客の受け入れ環境の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

訪日外国人観光客の受け入れ環境の向上を図るのは当たり前のことだと思います。平成28年度から現在に至るまで、どのような周知をされていますか。詳しく答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

周知につきましては、セールスのためのパンフレット作成を行いますとともに、国内向けセールス実施件数といたしましては、平成28年度は112件、平成29年度は61件、平成30年度は113件、また、海外向けセールス件数は、平成28年度は42件、平成29年度は38件、平成30年度は45件と、さらに、新たな観光ルートの開発を行った数といたしましては、平成28年度は1ルート、平成29年度は5つのルート、平成30年度は2つのルートの新たな造成を行っております。また、韓国、台湾の旅行会社に営業いたしました結果として、市内観光施設や商店街を周遊する旅行商品が造成されまして、海外からは平成28年度から平成30年度の3年間で、先ほどもご答弁申し上げました1万5440人の観光客が訪れております。そのような状況でございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

3年間で1万5440人の観光客が訪れたと答弁されましたが、この観光客数は多いと思われませんか、お答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほども申し上げましたように、決して多いとは認識はしておりません。さらに、この観光客、インバウンドがふえている状況の中で誘致を進めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

訪日外国人観光客の向上は、中心市街地の活性化並びに飯塚市の経済活性化には重要不可欠だと考えています。今商店街では、井筒屋も撤退され空き店舗も今まで以上にふえ、実際、まち中を歩いていると、がらんとした状況になっています。商店街の中についても、アーケードの維持費に対しても、今それが払えないのではないのかと、今からどうしていこうかというような悩み

が、いつも話の中で出てくるわけですが、やはりこのインバウンドで福岡まで、かなりの外国人が来ているわけです。1つ山を越えて、飯塚に来てもらうという手法をもっともって考えて、より多くの方が飯塚のほうに来てもらいたいと思います。今後も、それとともに無料公衆無線LANの整備などのインバウンド対策を含め、観光客の受け入れ環境の整備を推進していただくようによろしく願いいたします。

それでは、飯塚市の観光の魅力について、教えてください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

御承知のとおり、江戸時代には唯一外国との貿易を認められていた長崎と小倉を結ぶ長崎街道が整備され、飯塚宿、内野宿は、筑前六宿と呼ばれる宿場町として栄えており、長崎街道沿いにはさまざまな甘いものが生み出されてきたことから、長崎街道は別名「シュガーロード」とも呼ばれております。本市におきましても菓子文化が栄え、市内にはお菓子の店舗が多く存在し、飯塚の魅力の一つとなっておるところでございます。また、日本の近代化を支えました筑豊炭田の中心都市として栄え、演劇などの娯楽の文化、筑豊ホルモンやお菓子などの食文化が発展いたしまして、本市を代表する観光資源でございます旧伊藤伝右衛門邸、嘉徳劇場などの近代産業遺産が存在することも、観光の魅力の一つと考えておるところでございます。現在は歴史的な観光資源に加えまして、自然やスポーツ関連施設が存在しており、ことしで第35回を迎えました飯塚国際車いすテニス大会など、いわゆる「イヅカ方式」と呼ばれるおもてなしの心が育まれており、全国に誇るイベントも開催をしているところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

今の答弁で、長崎街道は別名「シュガーロード」とお菓子で発展したというふうな感じで言われていますが、その割には、例えば麻生代議士が総理大臣なるときに、すぐに「太郎ちゃん饅頭」とテレビで放送されたぐらいのお菓子ができたわけですが、飯塚市では、山笠、雛のまつり等々がありますが、なぜ、山笠の饅頭ができないのかなと、あっても不思議ではないかなと思います。その辺の仕掛けというのも民間にこういうことをやりませんかという市のほうからのアドバイスもやるべきではないのかなと。車いすテニスの大会の来訪ときに、そういうものができれば、その場で飯塚をもっともってアピールする、販売したりとかいうふうなこともできるのではないかなと思っています。その辺は、やはり民間でやることですが、まずは提案としてこういうふうにやってみませんかというのも、市が中心になってやってもらうというのも、今後の発信する上での、何か一つの起爆剤ではないですけれども、なるのではないかなと思っています。この観光の魅力をどのように発信しているのか。またどのように発信すれば有効と考えられるのか、お答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

これまでの観光協会SNSポータルサイトの情報発信に加えまして、現在、飯塚市の公式SNSでの情報発信を開始いたしております。また有効な情報発信につきましては、本市には3つの大学が立地しており、市内には約4200人の大学生、100名以上の留学生が在籍しております。既に大学生と地域や企業をつなぐ取り組みが始まっておりまして、インターネットやSNSを活用いたしました情報発信、イベントへの参加、特産品の開発など、若者や留学生のアイデアなどを活用しました有効な情報発信について、市内の3大学の学識経験者、観光関係団体、交通機関関係者、大学生、商工会議所、商工会及び観光協会からの代表者で、今年度設立いたしてお

ります、飯塚市観光推進協議会におきまして、協議、検討をいたしておるところでございます。また、既存の観光パンフレットの更新、新規パンフレットの作成につきましても、魅力あるパンフレット作成に関係団体等とも連携し、有効的かつ効果的な情報発信に取り組むことが有効な手段であると考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

地域に根差した商品やサービスをつくれれば、唯一無二のものができると思います。それがローカルの強みでもあると思います。それは観光客だけでなく、事業者の興味を引くことができれば地域活性化につながると思います。ぜひ、取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

質問者が言われますように、地域独自の物産等についても、飯塚市の重要な観光資源の一つとして捉えております。また、本市では農産加工品のブランド化についても、取り組んでおるところでございます、その推進も含め、現在ある特産品等について、飯塚に来ないと体験できないものとして情報発信を行い、地域活性化を含めた誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

地域独自の物産、そして農産加工品のブランド化と答弁されましたが、具体的に今何がありませんか、教えてください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市では、平成29年度から飯塚観光協会、JA福岡嘉穂、商工会議所、商工会、市内の3大学、飯塚市等で組織いたします、飯塚市農産加工品ブランド化推進事業協議会を設立いたしまして、新商品の開発、販路開拓、PR、販売方策等を行ってきております。平成29年度には、新酒の「ボン デクリック」、平成30年度には「ひだまり農家のリゾート」、「ドライベジ」と現在、3種類のブランド商品を開発いたしました。開発のコンセプトを飯塚市の観光のキーワードでございます、「つなぐ・つなげる・つながる」とあわせまして、今後も引き続き、開発を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

そのほかに例えば、害獣駆除ですけれど、鹿、イノシシ等をとって、それを加工して、嘉麻市もやっていますけれど、カレーをつくるなり、そういう食品的なものをつくるというのも、いろんな面でそれをつくることによって、害獣駆除の役にも立つし、販売することによって、また、収益も上がると思います。ふるさと納税の中にそういうことも入れ込んで、もっともっと広めていくという手もあると思います。ほかにも、八木山の上から流れてくる水で田植えをして米をつくっていますよね。その米のブランド化というのも一つの提案になるのではないかなと思います。嘉麻市の自分の知り合いからお米をもらって、うちの米はうまいので食べないですかと言われて炊いてみたんですが、おいしくなかったんですよ。というのは、水道水で炊いたんですよ。

そこで言ったのが、あなたのところでつくった米と水も一緒にくると、その水で炊くことによって、おいしいお米がよりおいしくなると。ということは、お米をブランド化するという事は、そこでつくったお水も一緒に販売ができるのではないかなと思います。いろんなアイテムとか、飯塚市の独特のアイテムがあることによって、発信の幅が広がると思いますので、その辺もどうか、いろいろと、もっともっと早急に考えてもらえたらなと思います。

次に、本市には、ほかにないよい観光施設やイベントがありますが、飯塚の今後の観光に何が必要と考えられますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、本市の観光振興を図るためには、まずは市民の方や、今年度、法人化をいたしました一般社団法人飯塚観光協会、観光事業者、福岡県観光連盟などの各関係団体、そして行政がそれぞれの役割を明確にいたしまして、具体的な取り組みを推進することが重要であるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

広域観光の取り組みも今後の観光の魅力発信に重要なことと考えられますが、何か取り組みは行っていますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

現在、飯塚市、嘉麻市、桂川町では、連携事業といたしまして、広域観光の推進に取り組んでおるところでございます。従来なかった広域でのテーマ別、あるいはターゲット別に整理した5つの新たな観光ルートの構築に向けまして、飯塚観光協会が主体となり、取り組んでおるところでございます。この事業が、圏域内外の観光客や旅行会社等に地域の魅力を認知してもらう契機となり、嘉飯桂地域のみならず、筑豊地域全体の観光広域化へとつながり、今後の交流人口の増加が期待できるものと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

今から飯塚市、嘉麻市、桂川町だけでなく、やはり田川市、直方市、宮若市にも、そのぐらい広げてやっていくことが、その中の中心で動くのが、あくまでも飯塚市がリーダーシップをとって、筑豊を市としてやっていくのが、今後、例えば、国の予算をとるにしても、飯塚市単独でやるとなかなか降りないのが、この地域全部をまとめることによって、国の予算も降りてきやすいのかなと考えます。嘉飯桂地域で連携した観光政策を含め、今後については、本市は筑豊の中心的都市として観光分野での自治体の関連強化を図り、筑豊地域全体の発展を目指し、頑張っていたきたいと要望します。

今後につきまして、担当部署として3年後、5年後を見据えた観光施策の展望をお知らせください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

冒頭に質問議員からもご指摘のございましたとおり、本市の観光資源等を生かしたまちづくりを進める指針といたしまして、策定いたしましたのが、第2次飯塚市観光振興基本計画、

2018年から2027年度の10年間の基本方針でございます。この中で観光推進体制の確立強化、既存資源の活用、観光資源の発掘、情報発信の強化、インバウンド観光客誘客の促進、広域連携の推進及び受け入れ環境の充実に沿って、この基本方針に沿って観光の施策に取り組んでまいります。また観光により多くの人を呼び込むとともに、長時間滞在していただくことで、市内の消費拡大につなげ、産業、雇用の創出が可能となるように、観光協会、商工会議所、商工会を初め、各団体と連携を図りながら観光施策の展開を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

観光協会、商工会議所及び各諸団体と連携を図りながら、観光施策の展開を行っていくのとこととありますが、公共施設を初め、観光施設の維持管理費がかかっていると思います。先日、旧伊藤邸の維持費等についても新聞報道がなされたところですが、それ以外にも必要な経費がかかっていると考えます。その他、主だった観光施設の維持管理費はどの程度かかっている状況ですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま飯塚市が所有しておる主だった観光施設の経費につきましては、人件費等も含めまして、平成30年度でお答えいたします。サンビレッジ茜におきましては、約9700万円かかっております。庄内温泉筑豊ハイツにおきましては、約1億6900万円という30年度の維持管理経費となっておりますところとでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

現状として、結構な施設維持管理費がかかっている状況ですが、民間の施設も含め、飯塚の観光施設として維持していくのであれば、たくさんの方に飯塚市に来ていただき、観光客に周遊していただくことにより、消費拡大により経済効果が波及するような施策を行政として行っていく必要があると思われませんが、例えば、もうこの際、伊藤伝右衛門邸に宿泊をさせるとか、自分だったら泊まりたいですね。そこで昼間にランチを食べさせるとか、大浦荘だけでなく、あそこは麻生ですけど、そのぐらい思い切ったことをやれば一つの魅力になって、もっともっと訪れるのではないかなと思います。ただ、今こうして話してきた中では、全部が、今までの歴史文化遺産、要するに伝右衛門邸等を見て観光するだけの観光の話だったんですが、今からは、やはり人が行き交う滞在型の観光がまちづくりにとっても重要だと考えています。自分がなかなか体験できないこと。例えば、これだけ山に囲まれて田んぼがあったら、田植えをしたいと。田植えの経験をするために飯塚に行く。飯塚の農家からしたら、手伝ってくれてお金がもらえるといいよねという、そういうふうな人が行き交う滞在型の観光のまちづくりも考えなければいけないのかなと思います。

やはり、風景や町並みといった空間が最も重要な地域資源であり、地域の価値をワンランク上に引き上げるためには、美しい季節の景観をつくるのが人を引きつける鍵になるのではないかなと思っています。新しい時代の観光にとって重要なのは、ただ京都とかみたいに、昔からある建物を見るだけではなく、静かな日常こそがものすごく素敵で美しい、この風景こそを見たいと思っっている方がふえているような気がします。そういうところに行くことが新しい時代の観光ではないかとも考えます。そして、住民みずからがつくって考えていく。日常から来る人にとっては観光となっているような新しい関係性と日常の観光の風景をつくるために、民間の方たちと

もに今まで以上に連携をとって、飯塚市が発展するような施策を、展開をお願いしたいと思いません。飯塚には八木山というものがあります。南蔵院まではかなりの人が来るわけですが、もうあと一つ、二つ足を延ばしてもらって飯塚の地に来てもらうという策をとらなければいけないのかなど。人工的にできたわけではなく、せっかく昔からの、この八木山というものを、もっとフル活用して、プラス伝右衛門邸などのある施設と一緒に組み合わせれば、もっと集客ができるのではないのかなど。伊川でも冷泉ですが温泉がありますので、もう一度、設備投資ではないですけど、掘って沸かせば温くなるわけなので、そこにお金を使ってもらって、やはりある程度のリスクはありますけれど、投資をしないとなかなか先に進まないと思いますので、計画を立てた金額よりも14億円も変わるような無駄なあれをするよりも、そちらのほうにお金を使ってもらって、新しい観光に向けて、飯塚市も頑張ってもらいたいと思います。質問をこれで終わります。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。24番 平山 悟議員に発言を許します。24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

きょうは、潁田地区における公共施設について、河川監視カメラについてを通告に従い、質問させていただきます。旧潁田小学校、潁田幼稚園の跡地についてお聞きいたします。私は時折、跡地を見に行くんですけど、いつも草木が茂っているように思っております。管理をどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

旧潁田小学校及び潁田幼稚園の跡地は校舎、園舎など建築物は全て解体し、現在は更地となっております。毎年草刈りや敷地のり面の樹木伐採を行うなどの管理を行っております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

建物も解体し、更地であるということですが、解体に関しては相当な費用を要したのではないかと思います。その費用については、どういう費用を使ったのか、教えてください。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

校舎、園舎の解体に要した費用につきましては、交付金及び地方債等を活用しており、事業費は約6千万円となっております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

それでは、跡地の面積はどれくらいありますか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

土地の面積につきましては、約8500平方メートルでございますが、実際に利用が可能な有効な面積は6400平方メートルとなっております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

その場所は、適正な管理を行っていると言いますが、学校の授業等で何か活用されているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

今のところ授業などでの活用はございませんが、体育会等の学校行事の際に、駐車スペースとして利用したりしております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

授業等での活用はないということですが、現在、今から何かに活用するような考えはありますか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

この土地につきましては、現時点では未定でございます。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

先ほど答弁のあった解体費用に地方債を活用したとありましたが、その地方債には跡地の活用などに関して、何か一定条件等がありますか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

旧颯田小学校跡地に関しましては、地方債に係る借入金の償還期間が25年間ございまして、その期間中は借り入れの目的に反した使用、貸し付け、譲渡、交換、担保権の設定、その他一切の処分行為についての制限がございます。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

25年間も一定程度の制約があるということですね。実は私、きのうも現地を見に行っただけですけど、まだ草がいっぱい生えておりました。そして幼稚園跡地の立派な桜の木は、もう道を横断して、もう向こうの電線までにかかっておりました。それを踏まえて申しますが、有効面積は約2千坪もある跡地を年1回の体育祭の駐車場だけに利用しているのはどうかと思います。これは私の提案ですが、児童生徒と一緒に地域の人たちにも、2千坪もある広い土地を活用していただけるような場所にしてほしいと思っております。飯塚市は健幸都市づくりを目指し、さまざまな事業に取り組んでいますので、例えば、高齢者の方々の健康を後押しできるような運動広場みたいな活用とか、そういった活用についてはどう思われますか。

○議長（上野伸五）



教育部長。

○教育部長（久原美保）

質問議員がおっしゃいます、活用方法も参考とさせていただきます、今後の活用について関係部署と協議、検討してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

本当にもったいないと思います。早期に実現できるようによろしくお願いいたします。最後にその跡地には昭和15年から17年の卒業生が修復をした二宮金次郎像や皇室の方が来られた奉祝記念碑など地元の方々の思い入れの強い歴史感を感じさせるものが存在しております。これについても地元の方々の思いを酌み取ってもらい、適正な管理を行ってほしいと思っておりますので、これも含めて、跡地活用に関しては強く要望してこの質問を終わります。

公共施設のあり方に関する実施計画において、颯田体育館、颯田武道館は廃止することになっており、平成29年12月に、その状況について一般質問でお尋ねしました。その後、颯田体育館は平成30年3月末で休止されていますが、颯田武道館につきましては、利用者との調整がもう少し必要とのことでしたが、今後の予定についてはどうなっておりますか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

颯田武道館の利用者の方々と代替施設について協議を重ね、颯田小中一貫校の武道場及び一貫校に併設している颯田児童館の遊戯室を利用することで、今月上旬に調整が整ったところでございます。順次、代替施設を利用してもらい、颯田武道館は9月末をもって休止する予定といたしております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

颯田体育館の敷地には、個人名義の土地が含まれており、平成29年12月議会で私が本件について一般質問をした際、2名分の個人地があり、相続人の調査を行っているところであるとの回答がございました。その後の進捗状況はどうなっておりますか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員が言われますとおり颯田体育館の敷地には、個人名義の土地が含まれております。この土地につきましては、現在、相続人の調査がおおむね完了しましたので、今後は顧問弁護士に相談しながら、土地の取得に向け事務を進めてまいります。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

颯田武道館の敷地にも颯田体育館と同様に、個人名義の土地が含まれておると聞いていますが、先ほど同様、事務の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員が言われますとおり、颯田武道館の敷地にも個人名義の土地が含まれております。この土地につきましても、現在、先ほどの颯田体育館と同様、現在、相続人の調査がおおむね完了

いたしましたので、今後は顧問弁護士に相談しながら、土地の取得に向け事務を進めてまいります。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

一日も早く跡地の取得ができるよう進めてください。お願いいたします。

旧穎田公民館の現状及び今後の利用はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

以前の答弁と重複し恐縮でございますが、現時点では、今後の利用について明確な計画を持ち合わせておらず、現状は所管課管理のもと公民館事業などの物品倉庫などとして活用しております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

今年度、7月1日から穎田支所が旧穎田公民館の上の駐車場に移転し、業務を開始することになっているが、新支所移転に伴い、旧穎田公民館の現状に対して、環境上、防犯上で非常に配慮すべきことがあるのではないのでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

穎田公民館は、平成25年4月に穎田小中一貫校に併設して新たに整備をしたため、かつての旧穎田公民館は行政財産としての用途を廃止し、現在は人が出入りしないようにロープを張るなどの対応をとっております。ご指摘のとおり、新支所開設後は周辺の往来がふえることが容易に想像できることから、旧穎田公民館については、防犯上の観点から対応を検討したいと考えます。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

対応を検討したいという答弁ですが、今後の方向性をどのように考えているのか、また改めてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

先ほどの答弁と重複いたしますが、旧穎田公民館跡地の利活用につきましては、周辺に公共施設が隣接していることから、一体的な利活用について関係各課と協議し、市としての方向性を決定していく必要があると考えております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

旧穎田公民館は昭和47年に旧建築基準法に基づいて建設された施設であり、耐震上の安全が確保できていないと思います。そういうことから、早急に方針を決めてもらいたいと要望して、この質問は終わります。

次に、穎田高齢者福祉センターについてお伺いします。平成29年12月議会において質問した際に、穎田まちづくり協議会と土地、建物については使用貸借契約を、運営に関しては協定を

締結し、颯田まちづくり協議会に施設の運営管理を行ってもらっているとのことでしたが、センターの利用状況や施設の修繕等について、今どのような状態なのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

颯田高齢者福祉センターの現状でございますが、平成23年4月から現在の運営方法となっております。颯田まちづくり協議会と協定を締結して、施設の管理運営を行っていただいております。センターの利用状況でございますが、平成30年度の実績で申し上げますと、入館者数が年間延べ5601人、これを一月平均にしますと約470人弱という状況でございます。センターの利用内容につきましては、お風呂を利用される方のほか、地域の各種団体の方がサークル活動や会議等で利用されたり、カラオケを利用される方がいらっしゃいます。施設の修繕につきましては、一番直近で申しますと平成30年3月に空調設備の故障及び給湯管の漏水が発生いたしましたので、修繕を行っております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

このセンターには、お風呂もあり利用されている方にとっては、いつまでも利用できる施設であってほしいと存続を願われている施設であろうかと察しております。今後の颯田高齢者福祉センターの方向性についてはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

今後についてでございますが、質問議員が言われますとおり施設の利用の方、施設の利用を必要とされる方や施設の存続を望まれている方もいらっしゃいますことから、通常の維持管理で運営可能な間は、これまでと同様、まちづくり協議会において運営を行っていただきたいと考えておりますが、施設の存続にかかわるような大規模な修繕が必要となった際は、施設を廃止するというので、まちづくり協議会との協議が整っております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

この施設のお風呂は、昨年7月豪雨の際には避難者の方にとって、大変うれしいお風呂をサービスしていただき、対応していただくなど非常にありがたいことがあったかと思っております。また、通常時においては利用者の皆さんの交流の場であり、憩いの場である本施設は、利用者はもちろん、地域の方にとっても、必要不可欠な施設ではないかと考えます。可能な限り施設の存続が継続できるよう、市としての継続的な支援を要望して、この質問を終わります。

次に、旧颯田第1保育所の現状についてをお尋ねします。旧颯田第1保育所の土地と建物については、敷地内にあった民有地の買収が完了し、市が売却したと聞いておりますが、今後どのような状況になるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道雄）

旧颯田第1保育所の土地と建物につきましては、一部に民有地がありましたために、用地取得交渉に時間を要していましたが、平成29年度に用地買収が完了いたしましたので、先月、隣地所有者であります社会福祉法人かいた福祉会に対して売却いたしております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番(平山 悟)

売却した土地は、今後どのように活用をされるのか、聞いておりますか。

○議長(上野伸五)

行政経営部長。

○行政経営部長(藤中道雄)

売却した土地には保育所の建物が残っておりますので、まずその建物の解体、撤去を行うとのことでございます。今後の活用につきましては、福祉施設及び地域住民にも貢献できる複合施設等を建設する構想とのことでございます。

○議長(上野伸五)

24番 平山 悟議員。

○24番(平山 悟)

そしたらその場所には、早期に立派な複合施設などが建設されることを期待しております。私がここまで、颯田地区にある公共施設の現状や利用について個別に聞いてまいりましたが、これまでの懸案事項も徐々に解決の方向に向かっているという印象を受けました。しかし、施設の土地は都市公園の区域に指定されている地域で開発が大変難しいと聞いております。そこで最後に、今まで質問してきた颯田地区の旧公共施設の場所を飯塚市として一体的に、今後どのように活用される方針なのか、お尋ねいたします。

○議長(上野伸五)

行政経営部長。

○行政経営部長(藤中道雄)

現時点では、一体的に活用する具体的な方針は決まっておりません。しかし、都市公園内の公共施設の跡地等を一体的に活用することがより効果的な颯田地域の活性化につながるものと認識しております。確かに都市公園に指定されており、一体的な活用を図るためには、都市公園の区域を見直す必要があると考えております。このような課題を解決するために、今後も各施設の所管部署及び都市公園区域担当部署と協議、検討を重ね、颯田地区の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長(上野伸五)

24番 平山 悟議員。

○24番(平山 悟)

この一帯の地域につきましては、新たに颯田支所が移転する場所でもあります。多くの公共施設が集積されてきた場所でもあります。颯田地区の中心的な場所の一つだと考えております。早急に一体的な活用方針を立てていただき、颯田地区の活性化を図っていただくことを要望して颯田地区の公共施設に関する質問を終わります。

次は、河川監視カメラについて、前日の同僚議員の質問と重複するところもあると思いますが、よろしく願いいたします。飯塚市において、昨年7月豪雨のときには、住民の生命を守るために、河川監視カメラや河川パトロールなどで河川の水位を監視し、その他の気象情報等も含め、総合的に判断され、避難情報を発信されておりました。その重要な情報を得るための監視カメラについてお尋ねします。飯塚市内の河川監視カメラの設置場所及び設置数をお知らせください。

○議長(上野伸五)

総務部長。

○総務部長(久世賢治)

飯塚市内の河川監視カメラにつきましては、遠賀川に国が3カ所、明星寺川、姿川に県が2カ所、そして市は庄司川、庄内川に設置している各1台を含め11カ所設置しており、合計16カ所となっております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

その16カ所の監視カメラで情報を収集していたと思われませんが、そのときの問題点、特に夜間の映像についてどのような現状であったのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

昨年の7月豪雨を検証し、河川監視カメラにつきましては、水位の上昇や人が近づけない場所を撮影し、リアルタイムで情報が収集できていました。しかしながら、日没後の周囲が暗くなった夜間撮影について、現状のカメラの性能等では照明装置や赤外線装置など夜間撮影できる機能がないため、鮮明な画像の記録が厳しい状態となっております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

現状の監視カメラでは厳しいということですね。わかりました。

では、関連のある次の質問に移ります。今設置されているカメラでは、性能的に夜間撮影の厳しさはわかりましたが、昨年の豪雨を受け、河川監視カメラの整備、特に被害の大きかった庄司川、庄内川などにカメラの増設などの計画があれば、また同時に夜間対応ができるような改修の検討をお願いしたいのですが、計画があるのかを含め、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

昨年の豪雨を受け、被災された一部の方からの要望には、河川監視カメラの増設などがありますが、河川監視カメラの具体的な整備計画や夜間対応の改修計画については、現在はございません。河川監視カメラの増設の必要性や夜間撮影の必要性については十分認識いたしておりますが、慎重に検討を行い、今後も住民の生活を守るため、安全・安心な飯塚市を目指してまいります。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

いずれも計画がないとのことですが、ことしも、もう出水期を迎えようとしております。河川監視方法について、今のところはできないじゃなくて、今後どのように考えているのか、再度お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

昨年の7月豪雨を検証する中で、河川水位が上昇し、危険な状況になった箇所につきましては、改修や点検等を行い、ことしの出水期に備えているところでございます。しかしながら、近年の大雨は予想をはるかに超えてくる場合があり、河川水位の監視については、避難に関する重要な情報となりますので、監視カメラのないポイントにつきましては、職員による河川パトロールなどを行い、人的な水位監視を考えております。

○議長（上野伸五）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

飯塚市における昨年の7月豪雨の被害については、穎田地区や幸袋地区の被害が甚大でありま

した。その他の地区においても被害が発生し、各地区より、公助の部分に対し改善要望が出てきていると思います。その中において、庄司川については調整池やポンプ場施設を含めた水害対策の進捗が図れるよう、関係機関と本当に真剣にそういう内容で協議を進めて実施していただきたいと思います。また、庄内川は浸水対策重点地域緊急事業はもとより、これは前年度に実施できると聞いておりましたが、直方県土整備事務所が行っている飯塚市と小竹町の間の堤防のかさ上げ、それに調整池工事についてもまだ完全にはできていないと思います。今、できつつあると、この前、現場を見に行っておりますが、それも早期に完了していただくように強く要望いたします。さらに、住民の命を守るため、人の目で情報を収集することも大切ですが、早目の避難情報を発信するためにも、同時に複数箇所を監視でき、夜間対応の河川監視カメラなどを増設することで、多くの情報を収集できると考えますので、河川監視カメラの整備についても強く要望し、きょうの私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。6番 兼本芳雄議員に発言を許します。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

通告に従いまして、不足する財源を確保するためにどのような手法が考えられますかということについて、一般質問させていただきます。先日の委員会におきまして、第二次行財政改革後期実施計画の策定についてと、飯塚市普通会計財政見通しについての報告を受けました。報告では、平成30年度決算見込額に作成時点で判明している増減要素、特殊要素を加味しているとのことですが、今後、財政見通しに含まれていない必要な事業はありますでしょうか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

2019年度以降、3年程度に実施、または実施予定の事業につきましては、実施計画にて把握している事業を参入しておりますので、策定時点ではないものと考えております。しかしながら、所管課が検討中で、事業内容や事業費が具体化されておらず、実施計画に未計上の事業や財政見通し推計条件に記載しております、消費税率引き上げに関連した事業、策定時点で判明していない事情変更による事業費の変動等の経費につきましては参入できておりません。

さらに、公共施設等の老朽化に伴う施設整備などの新たな財政需要が発生するものと見込まれます。そのため、今後必要になると予想されるものの具体的な内容が未決定の事業につきましては、財政見通しに含まれていないこととなります。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

財政確保においては、計画どおり進んでいますでしょうか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

第二次行財政改革後期実施計画では、3つの目標を設定しております。1つ目でございますが、

2023年度時点で財政調整基金、減債基金の積立残高を64億円以上とする。2つ目でございます。2023年度までは臨時財政対策債及び災害復旧事業債を除く公債費を60億円以内で推移させる。3つ目でございます。2023年度時点で、単年度収支を黒字化する。以上の3つの目標としておりますが、先ほど公表いたしました財政見通しでは、1つ目でございます、財政調整基金等の積立残高64億円以上は達成見込。2つ目でございますが、臨時財政対策債及び災害復旧事業債を除く公債費を60億円以内についても達成見込。3つ目でございますけれども、2023年度、単年度収支の黒字化につきましては、未達成の見込みとなっているところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今の答弁では、今後必要になると予想されるものの具体的な内容が未決定の事業については、財政見通しに含まれていないことになることですが、今後、歳入も歳出も膨らむことが予想されますか。また、今の見通しよりも厳しくなることが予想されますか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

財政見通しに含まれていない歳入では、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増額が見込まれますが、そのほとんどは社会保障関連の事業費に充てることが予想され、一般財源収入の増にはつながりにくいと考えております。また、財政見通しに含まれていない歳出の事業費につきましては、補助金等の特定財源が見込まれるものもあると想定されますが、一般財源が不要な事業はほとんどないため、財源不足を膨らませる要因になると考えております。そのため、今回公表した財政見通しに単純に加算いたしますと、さらに厳しい財政状況となることが予想されております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

財政見通し上、財源不足が発生するため支出を見直すか、収入を増加させることが必要ということですが。今でも財源が厳しいという理由で、市民がしたいこと、してほしいことができていない状況なのに、支出を見直すというのは、最終手段としては考えられますが、私は収入をふやすことが必要だと考えています。それでは、歳入の一つであるふるさと納税について、質問いたします。平成30年度の寄附状況をお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

平成30年度は、寄附件数18万8082件、寄附額は26億7909万5361円でございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

平成30年度の寄附金について、寄附者の皆様が選択した使い道の内訳はどうだったのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

寄附者の皆様が寄附時に選択いただきました使い道については、6項目ございます。各事業といただいた金額の内訳としましては、産業経済の活性化に対してが、約22.2%の5億9403万4千円。次に、教育文化の充実に対してが、約22.4%の6億61万9861円。市民福祉の向上に対してが、約5.5%の1億4750万6千円。生活基盤の充実、環境整備に対してが、約4%の1億805万2千円。まちづくりの推進に対してが、約30.6%の8億2005万7千円。全事業お任せに対してが、約15.3%の4億882万6500円でございました。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

寄附者の意向をより反映させるならば、6項目だけではなく、もっと細かく使い道を定めるべきではないでしょうか。また、寄附の充当先を公表してはどうでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

受け入れた寄附金につきましては、寄附者の意向に沿って、関連する各種事業に活用させていただいております。現在、使途6項目の内訳は、ホームページで公表しておりますが、質問議員がおっしゃるような、細かい事業単位では公表しておりません。今後、より使途がわかりやすい手法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

寄附者の意向に沿って、一般財源に充当されるということですね。一般財源に充当され、関連する各種事業に活用したとのご答弁ですけれども、それぞれの事業への配分は、寄附者の意向割合を考えて行ったのでしょうか。可能であれば具体的にお示しください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

平成30年度の寄附額が約26億7909万円でございますが、それに要しました経費が約17億3853万円ですので、差し引きいたしますと約9億4056万円が実収入となります。どの事業にどのくらい活用したかにつきましては、現在、決算内容の分析中でございますが、具体的なことを答弁することができませんけれども、その活用の考え方を答弁させていただきますと、寄附者が選択された6つの使途ごとの寄附金額割合でそれぞれの1項目に関連する事業実施に必要な一般財源の部分に活用させていただいているところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

答弁にもございましたが、寄附者もどのような事業にどう活用したのか、知りたいのではないのでしょうか。寄附者が再度、本市を応援していただけるような手法を検討していただきたいと要望いたします。

次に、ふるさと納税の制度化に伴い、返礼品が限定されてくると予想されます。今後は返礼品に頼るのではなく、寄附者の関心が高い事業を募集して事業のメニューに入れるなど、アイデアで寄附を集めてはどうでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。



○市民協働部長（久家勝行）

質問議員がおっしゃいますような細かい事業単位で、現在、公表しておりませんので、今後、寄附者の意思がどう反映できたか。いわゆる寄附の見える化に取り組み、寄附者の関心を寄せられるような事業のメニューを公表できるように検討してまいりたいと考えております。本市においては、現在まちづくり協議会等の活動支援のため、思いやり型返礼品を導入しております。また、総務省が支援するクラウドファンディング型のふるさと納税や他市で事例があります、ふるさと納税による大学の支援等も検討しているところでございます。今後も、寄附が拡大するよう、さまざまな手法を調査研究していきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

ガバメントクラウドファンディングという手法で東京都文京区では、生活困窮者支援事業を行っています。このガバメントクラウドファンディングという手法はどういうものですか。また、本市でも事業の用途を限定した、そのような手法を活用すべきではないでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせた活用手法として、政府や自治体などの行政団体が事前に事業の用途を限定し、賛同者から寄附金を募集する仕組みをあらわすものとして一般的に用いられている言葉でございます。質問者が紹介されましたように、東京都文京区におきましては、こども宅食プロジェクトと呼ばれております、経済状況が食生活に影響するリスクがある家庭の子どもに対して、企業等から提供いただいた食品等を配送する事業の原資として、この手法を活用しているとお聞きしております。本市におきましては、ふるさと納税制度の活用方法の一つとして調査研究をしているところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

本市が提供する予算以上の事業を、例えば各まちづくり協議会が考えて、事業費が不足して、事業が行えないというような事例が発生した場合に、ガバメントクラウドファンディングを活用し、まちづくり協議会の不足する事業費に充てるというようなことはできないでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

まちづくり協議会の活動支援策として、ガバメントクラウドファンディングの活用をというご提案でございますが、現在のところは、この手法については、調査研究を行っている段階でございます。本市としては、思いやり型返礼品を導入いたしておきまして、飯塚東まちづくり協議会で取り組んでおります、ひがし食堂への寄附、穂波まちづくり協議会への活動への寄附を返礼品として、メニューに加えておりますので、このような手法で今後も取り組んでまいります。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

本市の方針では、まちづくり協議会は、今は特に共助においても、地域の重要な組織であるというふうに思っております。各まちづくり協議会が特色ある事業を展開し、地域の活性化につながるためにも、事業を展開するための活用策というものを検討してほしいというふうに思ってお

ります。

次に、2028年までの財政見通しでは、残念ながら毎年赤字という報告でしたが、黒字化できる施策は考えていますか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

歳出面では効果が低い経費の再チェックにより支出の適正化を図り、一方、歳入の財源確保に関しましては、不用財産の処分が考えられますが、これは一時的な収入で通常分の継続的な黒字化にはつながりませんので、経常的な収入の機会があれば、税収の確保ということになります。移住定住による人口増加や企業誘致による雇用の創出につながる施策の実施により、将来にわたり新たな税収の確保につなげることが必要だと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今答弁のあった人口増加や企業誘致等による雇用の創出、こういったことで税収を確保、財源を確保するということが今の飯塚市には重要なことだと思います。もっと言えば飯塚市内で発生した利潤は飯塚市内で消費されるという域内循環を目指す必要があると考えております。そのような視点で地域経済の活性化を図ることが将来の財源確保につながるのではないかとというふうに思っています。

そこで、飯塚市の経済活性化の取り組みについて、お尋ねします。飯塚市新産業創出ビジョン2018から2022によりますと、飯塚市経済圏の産業特性の現状は、付加価値ベースでは全国並み、もしくは顕著であるが、一次産業から三次産業全ての産業区分において、労働生産性は全国を下回っているとの報告です。地域経済の循環を考えた場合、本市の産業構造において労働生産性を向上させれば、本市の域内所得がふえると考えますが、本市では、この労働生産性が全国より低いという今の現状をどのように考えていますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず、労働生産性についての定義でございますけれども、労働生産性は労働者がどれだけ効率的に成果を生み出したかを定量的に数値化したものでございまして、企業の付加価値額、営業利益に人件費や租税公課などを加えた金額を労働力、総従業員数で除した値となります。言い換えれば従業員1人当たりがどれくらいの成果を産んでいるかをあらわす指標でございます。この労働生産性を高めるためには、従業員数の伸び以上に営業利益などの付加価値を上げる。例えば大規模な設備投資によって多くの利益を上げていく。もしくは、従業員数を減らしつつも、付加価値額の減少を抑え、業務の効率化によって利益率を上げていく。そのような取り組みが必要になると考えております。労働生産性の向上は、地域内企業の利益率を上げ、従業員の所得の増加、ひいては消費の活性化など、地域経済への効果が大きく、経済活性化の取り組みを考える上で、重要な視点であると考えております。一方で付加価値額は、全国並みという状況の中で、労働生産性が低いという数値につきましては、確かに1人当たりの所得が全国的に見ても低い状況という前提のもとではございますが、地域内企業が多くの雇用を生み出しているといった見方もできるのではないかと考えております。雇用を確保しつつも、労働生産性を上げていくと、行政の経済施策における大きな課題であるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

飯塚市の経済を活性化させるためにも、私は現状の問題である労働生産性を向上させなければならないというふうに考えています。例えば、地域の産業構造において、労働生産性の高い産業のウェイトが大きければ、地域の労働生産性も高くなる可能性が考えられますが、本市では、現状の状況を打開するためにどのような施策が必要と考えますでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、労働生産性を個々の企業活動から見る視点とともに、産業分類で分析することは、大変重要な視点であると考えております。2012年、平成24年の飯塚経済圏域におけます、労働生産性の高い産業は、教育、学習支援業であり、唯一、全国平均を上回っております。しかしながら、地域経済分析システム（RESAS）の2016年、平成28年、これが直近のデータとなりますが、これにおきましては、教育学習支援業の労働生産性は、全国平均を下回っております。一方で金属製品製造業は1.28、機械器具小売業は1.33ということで、全国平均を上回っている状況でございます。このようなことから、製造業や小売業の労働生産性を高めていくことは、地域経済の活性化において重要な取り組みであると考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

労働生産性について、企業単位で見た場合、飯塚市の1人当たりの金額は323万円。全国平均の544万円を大きく下回っています。労働生産性の向上は、この地域の大きな課題ではないでしょうか。それでは、財源確保の視点から企業誘致の今後の取り組みについて、どのように考えていますでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

財源確保の取り組みといたしましては、定住促進等による税収の増加策、公有財産の売却によります土地売払収入の確保、また雇用の創出や消費の喚起による地域経済の活性化を図ることも飯塚市の活力の増進、市の財源確保につながるものと考えております。このようなことから、地域経済の振興を図っているところでございますが、特に、企業誘致活動は、雇用や定住促進につながるものでございまして、財源確保に効果を発揮するものと考えております。

今後の取り組みにつきましては、現在、市の所有する土地につきまして、各課に照会を行いながら、企業誘致の適地の洗い出しを行っているところであり、また、民有地につきましても、企業誘致の適地を把握してまいりたいと考えております。また、製造業とともに都市圏のIT企業や研究開発型の誘致に現在、積極的に取り組んでいるところでもございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

企業誘致は、確かに雇用や定住促進につながるものだと私も思います。しかし、最近の研究では優遇策や補助金の交付により、地方に企業を誘致しようとしても、労働生産性の高い企業は誘致に応じようとせず、その反対に、大都市では経営が厳しい労働生産性の低い企業ばかりが誘致に応じるといふ補助金による逆選択の可能性が示されているとのことです。地域内で供給し、地域外で高く製品を販売するような競争力の高い企業を誘致すれば、賃金の上昇にもなり、労働生産性は向上します。財源確保に効果を発揮するための企業誘致をもう一度、再考していただきたいというふうに思います。

次に、雇用の創出について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

雇用の創出につきましては、若い人の地域への定住や人生100年時代におけます雇用のあり方、高齢者や離職中の方の雇用の場の確保など、総合的に取り組むべき目標であると考えております。地元中小企業にとりまして、人材の確保は喫緊の課題となっているところでございます。また、介護や保健医療のサービス分野におきましても、求職者が不足しております。一方で情報処理分野、事務職の分野では、求人が不足している、そのような雇用のミスマッチも生じているところでございます。雇用環境の充実は、全ての産業分野において、重要な取り組みであり、国、県との連携のもと、しっかりと取り組む必要があると考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

第三次産業が本市の雇用の受け皿になっているという現状があるかと思えます。その中でも、医療や介護、福祉分野が大きな割合を占めていると考えます。一方で、医療や介護分野の労働生産性というのは低くて、効率や付加価値という視点で足腰の強い雇用環境をつくる必要があるのではないかというふうに考えます。一所懸命に働いても利益が生まれません。労働生産性を上げるための設備投資や人材育成、例えば、知識集約型企業や研究開発型企業の誘致育成、もっと言えば製造業にかかわらず、第一次産業、第三次産業分野の企業誘致、地域経済の活力向上を効果的かつ総合的に進めることが、今後の経済部に求められているのではないのでしょうか。私が以前、一般質問しましたオープンデータ化も、私はその一つだというふうに考えています。本市における見解を伺います。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、飯塚市では、医療や介護分野を初め、第三次産業が雇用の多くを担っており、従業者数の割合を産業構造比で見ますと、第二次産業の19.04%に対しまして、第三次産業は80.65%となっております。また、労働生産性の向上は製造業のIT化やIoT、ロボットの活用、小売業のキャッシュレス化など、今後の企業活動を考える上で大変重要な視点となります。雇用の受け皿の多くを第三次産業が担っている状況から創業支援や空き店舗対策とともに、第三次産業をターゲットとした企業誘致にも取り組む必要があると考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、二次産業について伺いたいと思います。地域経済内の所得の循環というのは、生産、いわゆる付加価値ですね、これを生み、この付加価値から所得を分配します。そして、その分配された所得から消費する、支出するというような所得の循環という形になってくると思いますが、地域内で所得全てが循環し、なおかつ地域外から所得が流入するということができれば、これは本当に所得の向上につながるというふうに考えるわけなんですけれども、飯塚市の支出に着目して質問させていただきたいと思うんですが、支出といえば、通常考えられますのが民間消費なんですけれども、それ以外に民間投資、それから移輸出入収支額というのがあります。移輸出入収支額というのは、市内で生産された商品を市外へ販売すること、これを移輸出と言います。市外で生産された商品を市内に購入してくることを移輸入と言います。この移輸出額と移輸入額の差し引きが移輸出入収支となるわけなんです、これが先ほど言ったように、地域内で賄えるとい

うことになれば、所得が地域内で循環するわけですから、労働生産性も向上していくということになるかと思います。そこで、まず民間投資についてお尋ねしますが、民間投資においては、投資の流入が製造業等の二次産業の生産性を上昇させ、この生産性の上昇が全産業の生産性を上昇させることで、地域住民の所得を増加させることができるというふうに言われています。しかし、本市ではこの民間投資が地域外へ流出しているというのが現状でございます。また、移輸出入収支額においては大きくマイナスです。恐らくこれは原料を地域外で購入します。そして、加工なり製造したものを地域外へ販売するわけなんですけれども、販売する額よりも、購入する額のほうが多くてお金が外に出ていってしまっているというような状況だというふうに思います。このような状況により、二次産業の所得が現状伸びないのではないかとというふうに考えますけれども、この飯塚市の二次産業について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、地域経済分析システム（RESAS）の2013年、平成25年でございますが、このデータにおけます本市における移輸出入収支額につきましては、第一次産業、第二次産業、第三次産業ともにマイナスでございまして、移輸入超過の状況にあり、特に第二次産業、製造業におきましては、マイナス798億円と市外から移輸入に大きく依存しているといった状況でございます。移輸入を減少させるためには、設備投資や材料の購入を市内で完結していくといったことが必要となりますし、収支額を改善させるためには、逆に市外への販路拡大に取り組むことも必要と考えます。また、労働生産性を高めていく、このためには、大規模な設備投資で多くの利益を上げていく。もしくは、業務の効率化によって、利益率を上げていく。そのような取り組みが必要でございまして、さらにご指摘のとおり、地域内の民間投資などが地域内で完結できればお金が循環いたしますので、総体的に労働生産性も上がるというふうに考えます。一方で経済施策として見た場合には、誘致企業については、市内企業の活用や市内居住者の雇用といったものを依頼して、誘致企業についてはお願いをしているところでございます。以上のような観点から、今この第二次産業について、労働生産性を上げることも必要だというふうに考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今答弁をいただきましたように、一次産業、二次産業、三次産業、これは先ほどの二次産業に関わらず、全体で見ても移輸出入収支額がマイナスということでした。しかし、指定産業別に見てみますと、プラスの産業もありますよね。私はこれがプラスであればその産業は、地域外から所得を獲得することができる産業、つまり、本市の基盤産業だと考えます。移輸出入収支額がプラスの産業がふえれば、雇用者の所得増加により、地域内の民間消費額が増加し、第三次産業の付加価値が増加するのではないかと考えています。本市の産業における移輸出入収支額をどのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

移輸出入収支額がプラスの産業では、地域内の供給と区域外での販売、サービスの提供に強みを有している企業、付加価値を生み出す競争力の高い企業であると考えられます。一般的には区域外にマーケットを持っている製造業や地域外の方を消費のターゲットとする、観光であるとか宿泊業も移輸出額を伸ばす産業であると言われております。本市におきましては、直近のデータによりますと建設業が収支額プラスの産業となっております。企業が稼いだお金、付加

価値額は、主に利益と人件費に振り分けられるところであり、利益は内部留保を除きますと設備投資、あるいは材料費などの事業費に、人件費は雇用者の側から見て、所得ということになります。これらの付加価値額が域内で投資され、消費される、そのような産業構造の好循環が生まれれば、雇用を確保しつつ、労働生産性を上げていくことにもつながるものというふうに考えております。一方で、新技術や新製品を生み出し、あるいは販路を開拓したいと日々頑張っておられる中小企業の皆さんも、飯塚市にはたくさんおられます。そのような方に対しても、支援をしていくことも行政の重要な役割であると考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

市民の皆さんから、所得が向上するように何とかならんとかといった声を聞くことがございます。所得の向上は、企業と自治体における、私は政策が必要だというふうに考えています。飯塚経済圏の所得の循環における質問を、今行ったわけなんですけれども、第三次産業においては、飯塚市では、医療や介護、福祉分野が大きな割合を占めています。しかし、一方で医療や介護分野の労働生産性は低いといった産業になってきます。第二次産業では、地域内の所得が設備投資において地域外に流出してしまっている。また、移輸出入収支額においても、地域外に流出しています。そのために、地域内で所得が回らず、第三次産業の付加価値増加につながらないと。つまりは地域内の所得、せっかく稼いだ所得が地域外の生産増加に寄与することになって、地域内外で関連がない場合には、地域内の生産増加に全く寄与しないといったことが、今回の質問で私はわかりました。確かに企業誘致というものは大切なものだと思います。雇用の確保も大切なことだと思います。しかし、地域経済活性化策といったものには、地域に住民の厚生水準を向上させることが、一番ではないかと思っています。つまり本市には、所得向上のための施策がこれから必要ではないかというふうに考えておりますが、市長、どのように思われますでしょうか。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

さまざまな市内におけます産業構造、そして、市民にとっての所得向上のための各方面からの分析、ありがとうございました。担当の部長がそれぞれ申しましたとおり、まずは、私もこれから市として未来のために投資をしなければならない。もしくは、市民サービスや市民生活を守るために、必ず必要になってくるものに多額の予算を必要とすることも想定されることから、人口の増加、そして働き場所の確保、そして質問者がおっしゃいましたとおり、またそれが労働単価の向上にもつながればいいと思いますし、消費する場合の、いわゆる移輸出という表現になるのでしょうか、地元で消費活動も行われるような飯塚市にならなければいけないと思っています。確かにせっかく生産して賃金で稼いだものを、現在、特に若い人を中心にして、この地域外で品物を買ったり、また遊興費に使ったりというような現状が、今飯塚市の現状でございますので、この流れをいかにして変えるかだと思っています。それから、これは前職のときに、学校の先生方と大きな目標を立てて取り組んできましたが、飯塚の子どもたちが大人になったとき、ですから今教えている子どもたちが10年後、20年後により自分の希望する職業につき、そして、望むような生活ができるような子どもたちにしたいということで、未来志向の教育というものを掲げてまいりました。人財の育成や教育の充実を基盤としつつ、今、ご指摘がありましたような好循環になるように、現在も地域の中小企業の方々といろんな話し合いの場を持っておりますが、ぜひ、より地元中小企業がさらに元気になるように設備投資や材料について、私どもが願うような方向で企業活動を展開していただきまして、飯塚市がますます元気になるように協力して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

ありがとうございます。地域経済の分析なくして地域の産業政策は成り立たないというふうに思っていますし、原因を突きとめると対策が打てるんだというふうに考えます。地域経済の活力向上を効果的かつ総合的に進める上で、飯塚市内で発生した利潤は、先ほど市長もおっしゃられましたけれども、できるだけ飯塚市内で消費されるという域内循環を目指していただきたいと思っています。飯塚市内での民間投資に関して、年間で640億円、このうち地域外への流出が100億円以上上るというデータもあります。先ほど移輸出入支出額で790億円、ここでも100億円、約900億円、これが全部回るわけではないと思いますけれども、これが地域内で回るということになれば、かなり飯塚市は経済の活性ができるのではないかとこのように思っております。

先ほど市長も言われましたけれども、飯塚市民がどこでお金を使っているのかということですね。どこで買い物をし、映画を楽しんでいるのか、ぜひ考えていただきたいと思っています。飯塚市民が飯塚市内でお金と時間を消費する。そのような環境を、そして、これは農業に限らず地域全体が地産地消でできるようなネットワークを考えていただきたいと思っています。労働生産性に対する意識も、まだまだ足りないのではないかとこのように思います。先ほど部長から、雇用の確保と労働生産性の向上という発言がありましたけれども、雇用を確保しつつ、労働生産性を上げることは、施策次第でできるのではないかと考えております。例えば、100のものを50人でつくる、今つくっていると。これを200のものを50にするといったような形で、例えば分母を上げるような施策、この分母の100をどう上げるかといったことを考えていただいて、そのためにどのような施策を打つべきなのか、域内循環、そして付加価値額、このことを大切なキーワードとして、これから飯塚市の地域経済活性化のために、経済部一丸となって取り組んでいただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。4番 奥山亮一議員に発言を許します。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本日最後の質問になりますので、お疲れのところよろしく申し上げます。

通告に従いまして、質問を2つさせていただきます。

1つ目の質問は、公立小中学校の空調設備工事状況についてであります。その前に、このたびの空調設備の設置につきましては、国において、2018年度第1次補正予算で創設された822億円の補助金を活用した取り組みであり、全国1741の市区町村のうち、既に設置を完了した625市区町村と北海道など寒冷地を除く約千市町村が補助金を活用し、本格的な夏の到来を前に、エアコンの設置を全国で急速に進んでいると伺っております。本市においても同様に、この補助金を活用し、市内全ての小中学校に空調設備の設置を決断いただき、ありがとうございます。国の補助金の動きがない平成29年5月の当初計画では、5年間で設置していく予定であったものが、この補助金により、本市も前倒しで設置が可能となったわけであり。また、平成31年3月の福祉文教委員会で、市内業者、市外業者等ありましたけれども、市長の答弁に市内業者の皆様が力強い協力を得ながら、早急に設置していくという答弁をいただきました。そこ

で、3月以降の進捗がどのようになっているのか伺いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、空調設備の入札状況についてですが、最近のニュース等でも報道されておりますけれども、5月でも30度近い気温を記録したり、北海道でも5月26日に39.5度の猛暑日を記録するなど、ことしの夏も、昨年以上の異常気象や猛暑日が続くのかと心配しているところ です。そのような中、飯塚市は、子どもたちへの暑さ対策として、昨年度より市内の公立小中学校へ空調設備の整備を進めているわけですが、全ての学校の空調設備の工事入札が終了しているのか、その状況についてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市内の公立小中学校、29校25施設におきまして、平成30年度より空調設備の整備を進め ているところでございます。平成30年度に設置いたしました7校5施設を除き、今年度設置予 定の学校の入札状況といたしましては、平成31年2月5日に菰田小学校ほか8施設を、平成 31年4月23日及び令和元年5月14日に立岩小学校ほか10施設の入札を執行し、全25施 設の工事発注は全て終わっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

次に、進捗について伺いますが、入札は全て終わったということで設計、それから電気工事、 そして空調機器設置工事などあると伺っており、個別に工事を進めたり、ほぼ同時に施工したり、 さまざまな工事手順があるというふうに思いますけれども、その進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

ことしに入り発注を行いました工事のうち、菰田小学校ほか7施設につきましては、工事が完 了しております。また、工事が完了していない残りの12施設につきましても、早期の設置を目 指し工事関係者にも協力いただきながら進めております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

まだ残りが12施設ということですね。私自身も、この空調設備に関しましていろんなところ から聞いたり調べたりして情報収集してみますと、文科省が平成30年10月に臨時特例措置と 児童生徒等の熱中症対策として空調設備の設置を通達したのを受け、全国の各自治体が一斉に学 校施設への空調設備設置に動き始めております。そのことにより、空調機器等の入荷が非常に厳 しい状況が起こっていると聞き及んでおります。このことについて、国会議員を通じて文科省に 確認していただきました。昨年の段階で、文科省が各メーカーさんに各自治体から一斉に受注が 入るが、製造が間に合わないなどの状況が発生しないか確認したようです。メーカー側は大丈夫 との回答であったようですという返事をもたらしております。そのような状況の中で、心配してお ります本市の空調機器等の入荷はどのような状況でしょうか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

ご指摘のとおり、入荷につきましても、さまざまな工事現場におきましては、若干のおくれは 見えているようでございますが、工事関係者の方々のご努力で、何とか進めていきたいというふ うに考えております。



○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

突っ込んだ質問はしませんが、まだまだ、12施設は終わっていない、機器の入荷もまだまだならないところもあるというふうなご答弁だろうというふうに思います。

私考えますと、ここにおられる教育委員会であるとか、学校の先生が当然設置をしているわけではなく、工事業者様が一所懸命、汗水流しながら設置されているわけで、業者の数が少ないとか多いとかいうのはないというふうに思います。

学校側についても、工事に対する協力、それから施工業者の皆様の努力で、確実に進められるというふうに思っております。先日もある小学校の先生もエアコンの運転ができ、子どもたちも大変喜んでいてとの声や、私ごとですけれども、私の孫もクーラーがついたと言って喜んでおりました。クーラーの設置は小中学校の子どもたち、保護者の皆様、先生方も悲願でありました。全国的に見てみますと、今年度中で設置をする自治体もあるようですが、本市は子どもたちのために、早急の設置を決意されておられます。2017年8月に行われました小学校議会で、ある学校の児童が、安くてもよいので一日も早く設置してほしいという児童がおりましたが、その当時は努力するとの答弁であったかと思えますけれども、この1年で全ての学校に設置ができることに、当時質問をした児童もきっと喜んでいてることと思います。

最後に、今回、普通教室に空調が設置できるわけですけれども、今後は、避難場所の指定でもある体育館への空調設置も全国的な流れになってきておりますので、市長におかれましては、設置判断を検討いただきますようよろしくお願いいたします、この質問を終わります。

次に、免許証自主返納者への交通手段ということで、これも連日のように、高齢者が加害者になった痛ましい交通事故のニュースが流れております。先日も福岡市で重大な事故も発生いたしました。そのようなニュースなどを見た高齢者の方や、ご家族からの説得で免許証を返納する高齢者の方がふえてきたという報道もあっておりました。警察庁が発表した運転免許統計によりますと、平成30年の全国の運転免許保有者数は約8230万人。そのうち75歳以上が564万人で、6.8%です。福岡県全体の保有者が329万人に対し、75歳以上が20万人で6.1%。そこで伺いますが、本市において、運転免許証を保有している75歳以上の方が、どのくらいおられるのか、またそれが市全体の保有者数のうち、どのくらいを占めなのか、またここ数年の推移等もわかればよろしくお願いいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本市におけます75歳以上の運転免許証の保有者数でございますけど、最新の状況を飯塚警察署に確認をしましたところ、本年の5月末時点におきまして、6182人となっておりますでございます。同時点での本市全体の運転免許保有者数が8万4065人ということでございますので、率にしますと約7.35%の割合となっております。

また、保有者数の推移でございますが、市全体の保有者数は平成26年度以降、微減で推移をしている状況に反しまして、65歳以上の高齢者の方の保有者数は、年々増加で推移をしている状況でございます。この状況は、高齢化の進展に伴い、高齢者人口が増加していることに伴うものと思われます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

先ほども申し上げましたけれども、全国6.8%、福岡県が6.1%、本市が7.35%ということで、一概には言い切れませんが、地方に行くに従って、高齢者の免許保有率が高い

ように思います。ちなみに、九州各県の75歳以上の保有率を調べましたけれども、佐賀県が8.4%、長崎県が7.0%、熊本、大分県が8.5%、宮崎県が9.5%、鹿児島県が9.1%、最後に沖縄県が低いですが、5.3%となっております。このように地域性や公共交通の整備状況などの理由により、保有率が高いということだと思います。

次に、本市における高齢者の方の、65歳以上になりますけれども、事故の発生件数、ここ3年間の推移がどのようになっているのか、また、県全体の推移や傾向と比較してどのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本市の高齢者の方の事故の発生状況でございますが、こちらも福岡県警察本部の統計資料によりますと、65歳以上の高齢者の方の事故件数は、各年1月から12月の暦年でございますが、県での件数になります、平成28年が342件、29年が334件、30年が328件ということで、微減で推移している状況でございます。また県全体では平成28年以降、国全体では平成26年以降から減少傾向に転じておりまして、同様に減少傾向で推移している状況でございます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

件数が減少ということですが、最近のニュースなどによると、ブレーキを踏んだ後の事故は少なく、アクセルを踏んだままの事故が多く、重大事故になっているケースが多いように思います。

次に、運転免許証を自主返納された65歳以上の方が、県全体でどのくらいいるのか、またそのうち、同じく65歳で飯塚市にどのくらいおられるのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

運転免許証を自主返納されました65歳以上の方につきましては、福岡県警察本部にこれも確認いたしましたところ、平成29年が1万3870人、30年が1万4372人、本年の1月から5月末までで、6795人となっております、そのうち、本市の65歳以上の自主返納者数につきましては、29年が302人、30年が371人、本年の5月末までで166人となっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本市の運転免許証を自主返納された65歳以上の方が、昨年、平成30年371人、本年も5月まで166人ということですが、このままの推移で12月まで割り戻しますと、予測しますと398人になります。率で申し上げますと、保有者数の6.4%で、残り約93.6%の方は車に乗り続けられておられるということになります。免許証の自主返納を行うことで、運転に不安な方が事故を起こすリスクが減る、また、ご家族の皆さんが安心できることなどがあると思いますけれども、ある月刊誌にこのような記事が掲載されておりました。執筆された方はNPO法人高齢者安全運転支援研究会の岩越和紀理事長という方なんですけれども、記事の中に国立長寿医療研究センターが発表したデータが載せてありますけれども、それによりますと、運転をやめた人はやめなかった人よりも、要介護状態になる確率が8倍近く高いとあります。この記事を見たときに、免許証を返納した後、どのように日々の活動をしてあるのか。車の運転をされ

ていたときと同じように外出し、生き生きと生活してあるのかが気になります。そこで、伺いますが、本市が行っている支援策の運転免許証の自主返納支援事業に申請をされた方は、どのくらいおられるのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本市の実施しております高齢者運転免許証自主返納事業への申請者数でございますが、こちらは4月から3月までの年度ベースの件数になりますが、平成28年度が175人、29年度が241人、30年度が268人という状況でございます。県警本部の返納者数は暦年でございますので、正確な比較にはなりません、自主返納された方で、本市の自主返納事業に申請された方の割合は約7割以上いらっしゃる状況であるというふうに認識しております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

7割以上の方が支援事業の申請を行っているということでございますけれども、残り3割の方は、事業を御存じないのか、知っているがコミュニティバス等の利用ができない地域ではないかというふうに思います。また、免許証返納後1回限りということもあり、継続的な支援策となっております。先日も免許証は返納したが、車の運転をして無免許運転で検挙されるという報道がされておりました。免許証を自主返納された方については、その時点から自家用車を運転することができなくなり、当然ながら交通手段を確保する必要があるわけですが、交通手段の確保ということに関してはどのように考えておられるのか、また、どんな課題があるかと考えてあるのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本市の自主返納者の方に対する交通手段の確保策としましては、現在コミュニティバスと予約乗り合いタクシーを6500円分利用できる千円回数券5冊を支給しているところでございますが、本年3月の予算特別委員会においてご答弁いたしましたとおり、予約乗り合いタクシーが使えない地区があることや、民間のタクシーやバスの利用ができるようにしてほしいというご要望があること等を受けまして、より利便性の高い交通手段が確保できるよう、支援内容の見直しについて検討を進めているところでございます。今後も高齢化社会が進展する中、自主返納者のみならず、高齢者の移動手段の確保は、重要な課題であると認識しておりますので、ニーズに応じた移動支援サービスの創出に努めていく必要があるものと考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

よろしくお願ひします。課題は認識されておられますので、今後いつまでにどのような対策を講じていくかというふうに思います。本市の高齢化率は既に30%を超えており、今、対策を講じないと5年後10年後では、対策を行うにも相当な財源が必要になることは想像にかたくありません。ぜひ高齢者の方に優しい飯塚市をつくっていただきたいと思ひます。

次に、障がい者証をお持ちである方に対しては、西鉄バスやJRタクシー事業者などにおいて割引制度があるのは存じておりますけれども、高齢者の方に対しての割引制度というのを聞いたことはありますけれども、余り多くはないという印象でございます。そこで免許証を自主返納された高齢者の方に対して、そうした民間事業者への何らかの支援、例えば運賃をいくらかから割引にするなどというような支援をお願いするといった働きかけなどは、行ったことはないのか伺ひ

ます。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

質問議員が言われますとおり、障がい者の方に対しましては、運賃が半額や1割引になるなどの割引制度がございますが、免許証を自主返納された高齢者の方に対する同様の割引制度というものは確かに少ないようでございます。ですが、支援されている事業者もございます。例えば、西鉄バスは65歳以上の方で運転免許証を返納し、運転経歴証明書を窓口に提示いただくと、グランドパス65、これは西鉄バスの乗り放題定期券でございますが、これを千円引きで購入できるという割引制度がございます。そのほか県内において、タクシー事業者やバス会社が独自に料金の割引制度を設け、支援を行っている事業者もございます。本市におきましては、現時点におきましては、民間事業者に対し、具体的な働きかけ等を行った経過はございませんが、今後は既に実施されている民間事業者の料金割引制度の内容等を確認し、未実施の事業者等の調査を行い、支援拡大の協力依頼等の働きかけについて検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

ぜひ民間事業者への協力をお願いをしていただきたいと思います。またその事業者の利用拡大の根拠を提示するなど必要かと思しますので、重ねてお願いします。

次に冒頭から種々述べておりましたが、高齢者の方にまつわる交通事故が非常に深刻化している昨今、その対策は大変重要であり、喫緊の課題であると認識しておりますけれども、市としては今後、高齢者の方の運転関連の状況、保有者数、事故発生件数、自主返納数、その他どのように予測し、予測に基づきどのような方向性を持って対策を考えてあるのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

国におきましては、高齢者の交通事故の多発が深刻な社会問題となっていることから、高齢ドライバー専用の運転免許の創設なども検討をしております。自動車メーカー各社の対応についても、自動ブレーキ装着車については、既に市場にかなり出回っている状況でございます。現在アクセルとブレーキの踏み間違い防止システムなどの実用化をしているということであり、自動車全体の安全性能も高まることが予想され、高齢者の交通事故防止対策を図っている状況であるというふうに認識はしております。

本市の現状としましては、高齢化が進む中、高齢者の免許証保有者数も増加しており、高齢者の事故発生件数は減少傾向にはあるものの、1日1件程度の事故は発生している状況でございます。また、自主返納者数が年々増加をしていることにつきましては、高齢ドライバーの事故が社会問題となっている影響がもちろん大きい要因であろうと認識はしておりますが、現在、本市で実施している自主返納事業はそもそも、高齢者の事故を未然に防止するための施策でありますため、本事業の一層の周知啓発を図り、支援内容の充実も含め、継続して実施していく必要があるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

どうぞよろしくお願いたします。

ここでちょっと皆様にも考えていただきたいというふうに思いますけれども、ここにおられる皆さん全ての方が免許証をお持ちだというふうに思います。まだまだ自主返納する年齢でもない

と思いますし、運転に不安がある方もおられないというふうに思いますけれども、今、免許証を返すことができると言われる方が何人おられるでしょうか。たぶんゼロだと思います。なぜかという、家までの交通機関がないなどの理由が多いと思います。しかし、今だと、元気なので、歩いて帰ることも可能ですけれども、自主返納を考える年齢の10年後、20年後、もっと歩けなくなり、荷物も持てなくなっています。一旦家に入ると、外に出ることが難しくなっていく、最悪、介護状態になってしまうかもしれません。福祉サービスはご自身に置きかえて考えると、必要な対策が浮かぶかもしれませんので、市長を初め担当部長の皆さんもよろしくお願いします。

最後に、過疎化が進む地方に必要な対策として3つあると言われています。1つは、自治体による交通インフラの構築。これは自治体と交通機関が連携し、無駄を省きつつも、需要に応えられる効率的なサービス運行。2つ目は、高齢者自身による生活環境の早期転換。今までの生活で使ってこなかったサービスの早目の利用というふうに言われています。3つ目は、企業による車の高性能化。安全装置、先ほどもありましたけれども、安全機能装置の標準装備が有効な方法であるということです。本市も、1つ目の実施、2つ目の情報発信など行っていただき、高齢者の方々が安心して返納できるよう、苦心していただきますようお願いし、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明6月26日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時01分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

都市建設部次長 中 村 洋 一

